

令和2年12月1日  
松浦市文化会館

## 松浦市文化会館における施設利用条件の変更について

令和2年11月12日に、12月1日以降の催し物の開催制限について、目安（追加・変更）が示されたため、これに合わせて利用条件を下記のとおりとする。

### 1. 適用期間

令和2年12月1日（火）～当面の間（国が示す「催物開催の目安」の内容に変更があるまでの期間）

### 2. 収容率の目安

**パターン1**（大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合）

○次の全てを満たす場合に限り、収容率の上限を100%とする。

- ・これまでの当該イベントや類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていないこと（開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が歓声、声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないこと）。

なお、過去の実績について、イベント主催者より十分な説明が行われない場合は、「パターン2」の取り扱いとする。

- ・これまでの開催実績を踏まえ、マスクの常時着用、飲食制限を含め、個別の参加者に対して別紙1に記載した対策の徹底が行われること。
- ・発声する演者と観客間の距離が適切に保たれていること。（最低2m）
  - 最大利用人数は、来場者だけでなく、主催者側の人数も含める。
  - 最大利用人数は、同時に利用する人数とする。

また、飲食の取り扱いについては、マスクの常時着用を担保するため、「パターン1」には該当しないものとするが、別紙2に記載した条件がすべて担保される場合に限り、イベント中の飲食を伴っても「パターン1」として取り扱うことができることとする。ただし、ゆめホール・リハーサル室については、いかなる場合も飲食は禁止とする。

**パターン2**（大声での歓声、声援等が想定される場合等）

- 収容可能人数の50%（別紙3）
- 最大利用人数は、来場者だけでなく、主催者側の人数も含める。
- 最大利用人数は、同時に利用する人数とする。

皆様には大変ご面倒をおかけいたしますが、感染拡大防止の趣旨をご理解いただき、安全・安心なご利用に引き続きご協力ください。

また、上記利用条件等は対象期間中であっても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって変更する場合がございますのでご了承ください。

## イベント開催時の必要な感染防止策

### (1) 徹底した感染防止等（収容率 50%を超える催物を開催するための前提）

#### □① マスク常時着用の担保

・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。

#### □② 大声を出さないことの担保

・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。

\* 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低 2m）

### (2) 基本的な感染防止等

#### □③ ①～②の奨励

・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行

#### □④ 手洗

・こまめな手洗の奨励

#### □⑤ 消毒

・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒

#### □⑥ 換気

・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気

#### □⑦ 密集の回避

・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避

\* 必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築すること。

#### □⑧ 身体的距離の確保

・座席を伴うイベントにおいては 1 席空けた配置とすることを基本とするが、同一の観客のグループ間（5 名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間を 1 席空ける

・座席を伴わないイベント（会議等）においては、密にならない程度の間隔（最低限人と人が触れ合わない程度の間隔）を保つ

・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を 2m 確保。

#### □⑨ 飲食の制限

・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限

・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底

・食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が 50%を超える場合、飲食可能エリア以外は原則自粛。

- ⑩ **参加者の制限**
  - ・ 入場時の検温、入場を断る際の対応を明確にする
- ⑪ **参加者の把握**
  - ・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握
  - ・ 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励
- ⑫ **演者の行動管理**
  - ・ 有症状者は出演・練習を控える
  - ・ 演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
  - ・ 合唱等、声を発する演者間での感染リスクへの対処
- ⑬ **催物前後の行動管理**
  - ・ イベント前後の感染防止の注意喚起

### **（３）イベント開催の共通の前提**

- ⑭ **入退場やエリア内の行動管理**
  - ・ 広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討
- ⑮ **地域の感染状況に応じた対応**
  - ・ 大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談
  - ・ 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

## 飲食を伴うものの発声がないものにおける感染防止策

### 具体的な条件（感染防止策）

#### □① 食事以外のマスク着用厳守

- ・ 入場時に着用を確認し、必要に応じマスクの配布、販売を実施すること
- ・ イベント前に飲食時以外のマスク着用徹底を張り紙・アナウンス等で周知すること
- ・ イベント中の適切な監視体制を構築し、確実なマスク着用を求めること
- ・ 着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図る

#### □② 会話が想定される場合の飲食禁止

- ・ 発声が想定される場面での飲食禁止
- ・ 会話の有無を判断し、会話があり得る場面では飲食禁止を徹底

#### □③ 十分な換気

- ・ 扉の開放を必須とする

#### □④ 連絡先の把握

- ・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握
- ・ 接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入に向けた具体的措置の徹底

#### □⑤ 食事時間の短縮

- ・ 長時間の飲食が想定されうる場合は、マスクを外す時間をなるべく短くするため、食事時間短縮のための措置を講ずるよう努めること

(別紙 3)

部屋名	定員 (人) または㎡	利用可能人数
		12/1～当面の間
ゆめホール	505人	<b>252人</b>
ゆめホール (ステージ上) 反響板あり		<b>33人</b> (上記人数には含みません)
ゆめホール (ステージ上) 反響板なし		<b>56人</b> (同上)
ふれあいホール	1,499人	<b>749人</b>
ふれあいホール (ステージ上)		<b>40人</b> (上記人数には含みません)
リハーサル室	91㎡	<b>22人</b>
小ホール (AorBorC)	65㎡	<b>16人</b>
小ホール (ABorACorBC)	130㎡	<b>32人</b>
小ホール (A～C一体利用)	195㎡	<b>48人</b>
ゆめホール楽屋1	18.4㎡	<b>4人</b>
ゆめホール楽屋2	4.8㎡	<b>1人</b>
ゆめホール楽屋 (3or4)	27.2㎡	<b>6人</b>
ゆめホール楽屋 (3～4一体利用)	54.4㎡	<b>13人</b>
ゆめホール主催者事務室	13.2㎡	<b>3人</b>
ゆめホール楽屋事務室	11.1㎡	<b>2人</b>
ふれあいホール楽屋1	13.2㎡	<b>3人</b>
ふれあいホール楽屋2	12.2㎡	<b>3人</b>
ふれあいホール楽屋3	12.6㎡	<b>3人</b>
ふれあいホール楽屋 (2～3一体利用)	24.8㎡	<b>6人</b>
ふれあいホール主催者事務室	12.9㎡	<b>3人</b>